

びふか

# 議会

## 会

です  
こんにちは

2005 / 7  
第54号



90周年を迎え さらに飛躍

《仁宇布小中学校運動会》

主  
な  
内  
容

第2回  
定例会

条例改正・補正予算

人権擁護委員推薦・固定資産評価審査委員同意  
農業委員会委員推薦

2P~3P

一般質問

6氏が登壇

4P~7P

請願・意見書

8P

函 岳 の め

議員投稿~斉藤議員

9P

委員会レポート・議員研修会

10P~11P

私からのメッセージ

十川清一さん・中村佐衣子さん

12P

# 美深町税条例を一部改正

## 町民税の非課税範囲、段階的に廃止へ

### 条例改正

平成17年第2回定例会は、6月20日から24日の4日間の会期で開催され、専決処分2件の承認、美深町税条例の一部改正、一般会計補正予算など4件の議案審議を行なった。  
また、請願4件、意見書6件、人権擁護委員の推薦、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意、農業委員の推薦を行った。  
一般質問には、6議員が登壇し、町政執行について町の考え方をただした。

▽美深町税条例の一部改正について

国が進める税制改革の一環として「地方税法等の一部改正」と「不動産登記法施行に伴う関係法令の整備等に関する法律」を受けて提出された議案。

主な内容は、町民税について「個人の町民税、非課税の範囲」を「年齢65歳以上の者に係る非課税措置（前年の合計所得金額が125万円を超える場合を除く）を段階的に廃止する」というもので、平成18年度から課税の適用となる。経過措置として、平成18年度は3分の2・平成19年度は3分の1を減額。

2点目は、「肉用牛の売却による事業所得にかかる町民税の課税の特例」で、所得割課税の特例適用期間

を3年間延長する内容。

固定資産税については、本年度から納期が3期となったことに伴い、2900円以下の税額は、第1期に一括徴収しようとするもの。

また、不動産登記法の全部改正による名称の改正で、従来の「土地登記簿」「建物登記簿」を「登記簿」に統一するもの。

社会文教常任委員会に付託し、最終日の委員長報告の後、賛成多数で可決。

質問 町民税の非課税の段階的な減額と廃止は、町民にとって大変まずいと思うので、意見を付すとか保留する経過はなかったのか。

社会文教常任委員長 条例の一部改正については、国から定められてきているもので、委員会では、特に議論はなかった。

（質問者 山口議員）

### 承認

▽美深町介護保険条例の一部改正について

特別養護老人ホームに入所した低所得者の方々に経過的に取られていた軽減措置を、さらに5年の期間延長を定める法律改正に伴う条例改正。

国会での法律改正が、3月31日に可決され、4月1日施行となることから、専決処分を行い議会はこれを承認した。

質問 この条例改正は、専決処分までして改正しなければ利用者負担が生じたのか。

町長 利用者負担増を生じさせないよう、従来の軽減措置を継続するため専決処分した。

（質問者 今泉・藤守議員）

▽平成17年度美深町老人保健特別会計補正予算  
16年12月～17年2月分の医療費実績確定に伴い、支払基金交付金1万8千円、国・道負担金746万3千円の歳入追加と前年度繰上充当金748万1千円の歳出追加により、歳入歳出それぞれ総額を7億3713万円とする専決処分についての承認。



## 補正予算

▽平成17年度美深町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億5329万円を追加し、総額44億7458万円とした。

補正の主な内容は、JA北はるかが事業主体となる農村振興対策事業補助金、エアリアル公認コース測量設計委託料ほか、アイランドタワー解体工事費等となっている。

質問 エアリアル公認コース設計について、昨冬の施設設置経費はどのくらいか。また、公認コース設置等

の事業費は。

教育グループ主幹 二月の造成経費は、冬まつり全体の経費で対応した。

助役 国・道の補助対応を考えている。

町の持ち出し分は1〜2000万円程度と考えている。

質問 エアリアルの推進母体はどこか。

また、相手方はどこで、契約等はあるのか。

教育グループ主幹 体協を主体に構成する美深町エアリアルプロジェクト委員会

が推進母体、相手方は国立科学スポーツセンターで、大会誘致等の契約はない。

質問 フロンティア・アドベンチャー事業は、2泊3

日から4泊5日に変わったが、内容の変更はあるのか。

教育グループ主幹 85万円の予算となるため、昨年と同様の事業展開となる。

教育次長 昨年は、50人の児童生徒が集まり好評を得

た事から、さらに反省を生かし、昨年同様の人数による事業に組み替えた。

質問 育児休業に入る場合、無給となる。

働く女性の支援策を考えたの次世代育成支援行動計画の議論があったか。

保健福祉グループ主幹 支援計画のなかで金銭支援の議論はしていない。

助役 共済制度により、一定割合支給されるため、支援策は考えていない。

働ける条件整備を進めていきたい。

質問 アイランドタワー解体後の利用対応は。

産業施設課長 フクロウの移設、倒木を利用しベンチづくり等をする。

(質問者 齊藤・林・藤守・諸岡・岩崎議員)



老朽化に伴い、解体されるアイランドタワー

人権擁護委員 登坂紘子氏の

推薦に「適任」と答申



平成17年6月で退任となる木下芳氏の後任に、登坂紘子氏(64)を推薦することに議会は「適任」と答申した。

固定資産評価審査委員会委員

中山 優氏の選任に同意



平成17年6月27日の任期満了に伴い、中山 優氏(64)の再任に同意した。

固定資産評価審査委員会委員

竹本義美氏の選任に同意



平成17年6月27日をもって森口時雄氏が任期満了となることから、後任に竹本義美氏(57)を任命することに同意した。

農業委員会委員

市川光枝氏を推薦



平成17年7月19日の任期満了に伴い、町議会は市川光枝氏(57)を農業委員に推薦。

平成11年に当町で初の女性農業委員となり3期目の就任。

# 質 問



倉 兼 議 員

## 質問事項

1. 新規就農施策及び認定農業者認定について
2. 教育行政について

### プライバシーの対応は

**質問** 子どもの健全育成サポートシステムは、児童生徒の非行未然防止及び再発防止と、犯罪被害の未然防止を図って児童生徒の健全育成の推進を目的に、教育委員会と警察が情報を共有して対応するとしている。この協定の児童生徒個々の情報は、個人情報保護法上の問題点もあり、協定前に保護条例審査会の意見を聞くべきではなかったか。

**また、この協定は教育現場が、警察に頼って教育の責任放棄にもつながりかねないのではないか。**

### 問題点は今後協議

**教育長** 児童生徒の健全育成の推進に向け、昨年9月美深警察署と教育委員会が協定を結んでいる。保護条例に基づくプライバシー等の問題については協議していない。今後、必要に応じ協議していく。悩みを抱える子どもを指

導したり、教育するのが学校現場であり、その精神を踏まえて対応している。

### 山村留学の課題

**質問** 仁宇布地域住民の努力により、今では成功例の一つになっている山村留学事業を、学校存続を危惧する地域もあり、町全体で取り組むシステムにしてはどうか。

**現状を見ると、地域振**



林 議 員

## 質問事項

1. 指定管理者制度 今後の方向と在り方は
2. 不法投棄と思わない産業廃棄物等の監視姿勢は
3. 体育館周辺、イベント広場に改造を

興に加えて観光施策の基礎となると思うが。

**町長** 里親制度から始めて15周年を迎える山村留学事業、地域振興にも大きな力を発揮しており、全国各地からの人脈は、まちの活性化にもつながっている。

**教育長** 住民流動の中で山村留学制度推進協議会の在り方に苦慮している事も承知をしている。

難しい課題であるが、今後検討・研究していく。

### 不法投棄等町の監視体制を問う

**質問** 沢辺や道端の、農地の片隅や街中にも点在する廃車、機械農具等が、かなり赤サビで目につくが、やがて風化侵食により地域全体に悪影響を及ぼす事が確実である。

これらの物が自分の土地、承諾済みの空き地だから良いという事にはならないであろう。

廃棄物処理及び清掃に関する条例第2条（廃棄物の適正処理）第25条（指導監



仁宇布小中学校運動会

### 適正な行政指導を

**督** 等をかながみて町長に問う。

**町長** 特に廃車処理が大変な問題であるが、自動車リサイクル法の施行でメーカーの処理義務によって行われるものとして考えている。農地等にある個人の物については、現地調査を行わなければならない。又、条例に基いて適正な行政指導をしなければなら



岩崎 議員

### 質問事項

1. いつ動き始める行政評価システム
2. 動き出しましたか 広域行政
3. 玄関から玄関へ多目的公共交通の実現を

## 三方一両得の 新公共交通システム

質問 美深町の公共交通システムの現状はどうなっているのか、どのような問題点があり、どのように改善しようとしているのか。

町長 本町の公共交通は、宗谷本線が町を縦断し、地域的には定期バス、スクールバスに一般住民が乗る混乗バスを運行。

福祉サイドでは、要介護等、ハイヤー料金の助成、高齢者バス料金に対する助成で公共交通について出来る限りの対応だが、高齢化に住民が満足するかどうかということから、高齢者が増えれば増えるほど、高齢者の生活に密着した足をどう確保してあげるかというのが大きな課題だと認識。

再質問 デマンド交通システムが現在全国16ヶ所で走り始めている。

具体的な効果としては、財政負担が半分から35%位の削減につながり、それが単に高齢者の人たちの足の確保にとどまらず、玄関から玄関までというシステム



びふかアイランド

### 指定管理者制度、

### 今後の方向・在り方は

質問 指定管理者制度が制定され、「公の施設」の管理・運営が一般公募も可能となり、自治体財政の緊縮、悪化の歯止め策として、まずはびふか温泉を含むアイランド一帯がこの制度を取り入れ始動したが、狙い目のはっきり見えない。

どれほどの効果数値がよめるのか。  
熟慮断行、熟慮が少なく、断行が早すぎないか。

に便利なシステムで、あればいいことは私も同感だ。

だんだん高齢者が増えて買い物に行きたくても足がないことになると、定期バスのものだけでなく、どこでも乗り降りできる交通システムが必要。必要な時代は来るという認識には立っているが、これの実施についてはやはり、慎重に対応すべき問題と思っている。

### 十分内部で検討して

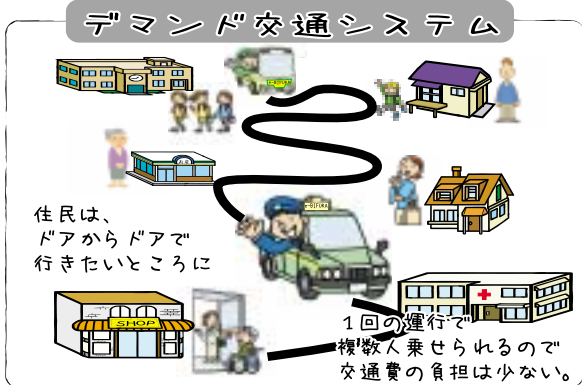
又、今後の進む方向は。

町長 多様化する住民ニーズへ対応するという点で、民間事業者のノウハウを有効に生かした十分な住民サービス提供ができる。

ただ、行政経費の削減等直ちにつながらない部分があるが、直営よりは節減になる方法と考える。

現在、70ヶ所の公的施設があり、少々時間をかけ内部検討してからの議会の審議をいただきたい。

### デマンド交通システム



# 質 問



菅野 議員

## 質問事項

1. 各自治会の街路灯の見直し、増設の考えは
2. 中小企業融資制度のあり方について
3. 地域の資源を取り入れ、経済再生の考えは

## 中小企業融資制度のあり方・今後の対応

**質問** わが町の融資幹旋条例は、昭和34年に条例が施行されたのち数回要綱等が改正され、平成16年度には運営の要綱が変更された。16年度の利用状況は。

## 商工振興に

### 資する制度

**町長** 融資制度については町が金融機関と保証協会と提携し、中小企業の金融の円滑化を図り商工振興に資する制度である。

今年の3月末で申し上げますと、総額1億5千万の枠で2金融機関の貸し出し総額は、8367万円が現在利用されている。

**再質問** 融資の総額は、1億5千万円の枠で各金融機関が7千5百万円の枠を持って融資をしているが昨年の状況は片側に偏り、利用したくてもできない状況であった。

余剰金があれば各金融機関で振り分けをし、貸し出しができないか。

**町長** この件については申

し入れをしているが各金融機関の枠、余剰金等の移動については了解が得られない現状である。

今後金融機関は積極的に対応したいとしており、もう少し時間が必要。

## わが町の資源を取り入れ町の再生を

**質問** 昨年は、合併に向けて真剣に取組んだが、自立の道を歩むことになった。国政の締め付けにより町の財政も厳しくなるなか、農業、林業、観光、環境の

資源を取り入れ、行政・住民が一体となって町の再生をする考えはないか。

## 特性を生かして

### 積極対応

**町長** 農林業については、農林一体型地域資源環境システム推進協議会を今作っており、おが紛製造機設置に向け準備中である。

又、これからは、自然・環境を生かし、農業実習を含めた体験型観光も必要であり、積極的に対応していきたい。

## 共同化・法人化の

### 支援策はあるのか

**質問** 新たな食料・農業・農村基本計画の中でうたわれている担い手への所得補償直接支払い制度は、一定の大規模化が必須要件となる。

小規模農家はもちろん、大規模化には集落営農、法人化が求められている。

町内にも集団組織や農産加工グループの新しい芽も生まれてきており、その芽を摘むことのないよう、農

## 担い手対策は

### 重点施策

業振興資金の拡充、組織振興策の条例化など町として振興策を講ずるべきでは。

**町長** 農家の経営改善は、行政が引っ張っていくものではなく農家自体・自身が行うものであり経営に対する意欲が大事で、それにむけて行政がどう対応していくかという事。

担い手のいない農業は先が見えていない。

国の方向をみて重点施策

## 質問事項

1. 新たな食料・農業・農村基本計画に対応した美深町の農業振興は
2. 町内事業所の雇用創出策の方策について



南 議員



羊毛刈り体験実習

# 般



山口 議員

## 質問事項

1. 学校給食について
2. セット検診の有料化問題など
3. 防災対策について

## 災害見舞金の適用は

**質問** 昨年の台風18号による住民の被害救済については、町の災害見舞金交付基金条例どおり見舞金を交付すべきではなかったのか。

条例には「交付対象は、町に住所を有する者が災害を受けた場合に交付する」とある。

町長が条例を無視したと言われても返す言葉がないのではないか。

## 条例適用は

### 無理と判断

**町長** 災害によって明日からの生活に困るという場合の見舞金条例だ。

今回の災害については広範囲にわたり、トタン一枚はがれたものからいろいろある。

それを10000円か20000円の見舞金で町が対応したことになるし、むしろ、そういう見舞金を出すことによって不公平な対応を非難されることの方が大きいのではないかということ、見舞金条例の趣旨

## 若者の働く場

### 創出に努力

**町長** 本町における公共事業は他の町村から見ると多い、町内業者も競争して積極的に取ってほしい。

また国、道の出先機関があり恵まれているところもあるが、若者の働く場については行政の課題。

業界の中においても、中小企業協同組合を設立して雇用創出について考えており、協議については、問題が具体化すれば相談の場は設けなければならない。



減少する公共事業

として積極的に対応したい。全般的には対策としてPRはしていないが、関係機関の指導体制は整っているので相談してほしい。

## 若者・子育て世代に

### 雇用安定・創出を

**質問** 公共事業の大幅削減により、多くの従業員をかかえる業種、事業所の雇用の安定策が求められる。

町の人口維持につながる意味でも、雇用の場を創出する協議を町・事業所・農協など関係機関で早急に行うべきでは。

からいって対応しないことにした。

祉の町宣言をしている当町として中止すべきと考える。

## 有料化の中止を

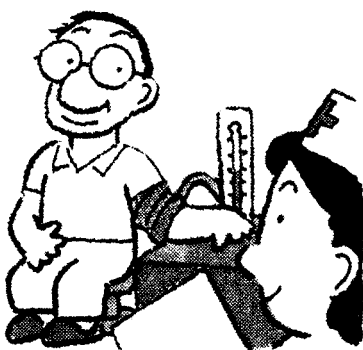
**質問** 健康診断は、病気の早期発見と初期治療による医療効果が期待され、結果的に医療費の抑制にも役立つとされている。

特に70歳以上の方々は、昨年から医療費の一割負担になった。

健康診断の目的に逆行し、家計にも響く有料化は、福

## 住民負担の公平を

**町長** 基本的には、なるべく早く発見して早期に治療してもらおうというのが目的だが、行政改革に基づいて、順に住民の公平負担をいうことで、何でも無料というわけにはいかないということから有料化した。



# 請 願 意 見 書

## 請 願 採 択

▽教育予算の充実を求め、義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める請願書

▽憲法・教育基本法に基づいた教育の実現を求める請願書

▽北海道における「市町村合併推進に関する構想」策定等に関する請願書

請願者 美深地区連合会  
会長 茂泉正裕  
紹介議員 小田中道雄

## 請 願 不 採 択

▽地域経済に大きな影響を及ぼす公務員賃金の見直し

に関する請願書

請願者 美深地区連合会  
会長 茂泉正裕  
紹介議員 小田中道雄

【不採択理由】

今日、地域経済は公務員の賃金に肩を並べる状況ではなく、公務員賃金は地方自治体や公共団体の財政状況や地域の民間給与を考慮すべきであり、また、地方公務員賃金は国家公務員賃金に準拠しているため人事院勧告により政府が決定、地方自治体が条例に定めるものであることから、本請願は不採択と決した。

## 意見書を提出

▽温暖化ガス吸収源としての森林機能対策充実に関する意見書

①地域材を利用する者に対して、利用促進優遇対策を法制化すること。

②現在、「国等」による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に地域材を広く対象範囲に含め、利用促進を図ること。

提出者 今泉議員  
賛成者 藤守・菅野議員  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、財務大臣、農林水産大臣、北海道知事

▽道路整備に関する意見書

①道路特定財源は、全て道路整備に充当すること。

②道路整備を効果的かつ効率的に推進すること。

③ 高速道路ネットワークの早期形成を図ること。

④ 地方道路整備臨時交付金及び国庫負担金を廃止・移譲は行わないこと。

提出者 今泉議員  
賛成者 藤守・菅野議員  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

▽分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

①議員定数の自主選択

② 財政的機能の強化

③ 行政監督機能の強化

④ 不信任と解散制度の見直し

⑤ 議会招集権の議長への付与

⑥ 長の付再議権の見直し

⑦ 専決処分要件の見直し

⑧ 議会組織と運営の弾力化

⑨ 常任委員会の就任制限撤廃

⑩ 全員協議会の位置づけ

提出者 倉兼議員  
賛成者 林・山口・藤守・今泉・菅野議員  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

▽教育予算の充実を求め、義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める意見書

①義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。

② 学校事務職員・栄養職員を義務教育費国庫負担制度の対象職員として引き続き堅持すること。

提出者 齊藤議員  
賛成者 菅野・酒井・諸岡・小田中議員  
提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

▽教育基本法の見直しに反対し、憲法・教育基本法に基づいた教育の実現を求める意見書

①教育基本法の見直しを行わないこと

② 憲法・教育基本法に則った教育改革を進めること。

提出者 齊藤議員  
賛成者 菅野・酒井・諸岡・小田中議員  
提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣

▽北海道における「市町村合併推進に関する構想」策定等に関する意見書

北海道における構想策定等は、以下の点について配慮されるよう要望する。

① 合併協議会が解散・破談となった要因等を客観的に十分検証すること。

② 一方的な構想ではなく、当該市町村の意向を十分に掌握し策定すること。

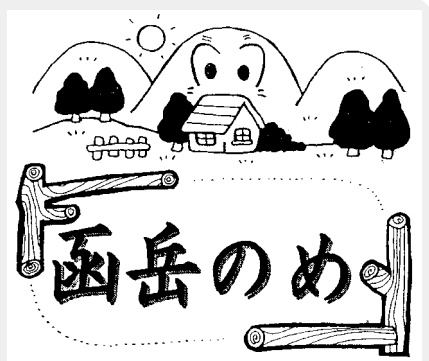
③ 広域連合など、多様な選択も検討すること。

④ 合併審議会は、将来の北海道自治のあり方を含めた議論展開とすること。

⑤ 「合併協議会設置の勧告」については、慎重に取り扱うこと。

提出者 藤守議員  
賛成者 倉兼・山口・越智・岩崎議員  
提出先 北海道知事





くまじり...

議会の中にはいろいろな委員会がある。

(常任委員会)

総務常任委員会、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会の3常任委員会があり、委員会の権限は、調査権と審査権に分けられる。

権限で、地方自治法第100条に基づき、調査事項の実態を把握し、問題点を改善・改革などの措置を講じ、結論を出すこと。

また、審査権については、議会の予備的審査機関として議案・陳情等を審査する機関である。

委員会活動は、会期中が原則となっているが、継続審査についての議決があれば議会の閉会中においても各所管の事務調査、審査等を行うことができる。また調査、審査が終了しだい速やかに書面にて議長に報告する。審査の報告は、議場において議長より報告され採決が求められる。

このような案件で各委員会は、年間十数回の委員会を開催している。

(議会運営委員会)

議会運営委員会の権限は調査権、審査権と委員会と同様であるが、この委員会は議会の運営に関する事項等を全般に取り上げて審議をする。

一端を申し上げると、議会の会期、会期の延長、議事日程の取り扱い、一般質問の取り扱い、特別委員会の設置、議案の取り扱い、議員提出による条例・意見書・決議の取り扱い、特許・決議の取り扱い、な請願・陳情の取り扱い、その他議会運営上必要と認める事項、さらに必要があるときは、閉会中の継続審

査の手続きをとり委員会を開催することができる。議会運営委員会は定例会・臨時会の前に開催され、その他の案件で調査・審査等が行われている。(特別委員会) 「美深町議会広報に関する調査特別委員会」の活動は、各定例会終了後に編集会議

議員投稿

今年8月に、高校卒業後30年の節目の同期会を開催する事になった。

平成11年に同期会をびふか温泉で開催以来6年がたっている。



齊藤 議員

本年4月より「森林公園びふかアイランド」を(株)美深振興公社が指定管理者として管理を行う事が、3月定例会で可決され実施される事となった。

本年まで25年間営業を行ってきた(株)美深振興公社が、

を開催し、定例会の内容等を精査し4日〜5日間編集にあたり全戸に広報紙の配布をしている。また、「美深町自主自立調査特別委員会」は、我が町の進むべき道等について会議を開き、さらに行政側との協議会も開催している。

今年よりアイランド全体の管理を行う事により、今まで以上に温泉を中心とした「アイランド施設」総体の責任と管理者たる力量が問われる。

今後は、アイランド全体

30年目の同期会をびふか温泉で

の利用を促進するために、各施設の整備、改善等が営業計画案でうたわれている。契約年数が3年という事であるが、3年先で終わるものでない。

その一つ一つが収客増につながるために行うものな



議会運営委員会

のか? 経費削減を目的として行うのか? 根本的に「森林公園びふかアイランド」の10年後、30年後の姿を考えて指定管理者は、四半世紀の歴史にとらわれる事なく改革に取り組みでほしいものと思う。

35年目、40年目の同期会を開催した時には、びふか温泉から見える回りの景色はそう大きく変わることはないと思うが、「びふか温泉」が地域の人々、観光客に親しめる施設になっていくことを期待する。

# こんなことを 調査しました

## 委員会レポート

### 総務常任委員会

#### ▽調査事項

自治会活動について

▽調査月日 4月25日

#### ▽調査内容

①地域コミセンの管理状況

\*コミセン・会館はすべて

平成15年より自主管理とし、

交付金の算出基準は過去の

実績による。

管理費については、自主

管理費と活動推進費である。

コミセンの燃料、光熱水費、

電話料は町負担である。

\*農村部のコミセンは、す

べて自主管理で管理費は定

額。

維持費は施設面積に応じ

1㎡当たり700円

除雪費は5段階の面積基

準により交付

#### ▽調査のまとめ

交付金の管理費及び維持

費について、町内会の第2

・第3・第4・第5のセン

ターの施設は他の団体と共

有している部分があり、又、

自治会の会館については、

公民館分館とした機能もあ

り所管が2課であるなど、

さらに、燃料費、光熱水費、  
電話料、修繕費が町負担と  
なっている。

単独施設以外の施設や全  
体の利用頻度を見て管理費、  
維持費等の全体について再  
検討を要する。

#### ▽調査内容

②自主防災組織の立ち上げ

について

地域自主防災組織化につ

いては、今年役場の機構改

革により、地域担当制によ

る職員の配置をしたので自

主防災会則および細則等を

提示し進めていく。

#### ▽調査のまとめ

地域自主防災組織につい

ては、住民が理解しやすい

会則・規則にすべきである。

個人情報保護等で組織づ

くりの難しさがあるが、高

齢化が急激に進みさまざま

な事故を想定しなければな

らない時である。

地域担当制が発足したこ

ともあり、町内会・自治

会活動を促す機会と踏まえ

各課の連携のもと早急に取

り組むべきである。

#### 【継続調査結果】

\*災害見舞金交付基金条例

について

昨年の台風被害者に対し、  
本条例に該当しなかった理  
由について継続審査した。  
災害見舞金審議委員会は  
常設し、災害時に直ちに召  
集できる体制に改正すべき  
である。

また、美深町災害対策本

部条例が的確に遂行できる

よう条例の整備が急務であ

#### 社会 文教常任委員会

#### ▽調査事項

次世代育成支援行動計画

策定について

▽調査月日 5月24日

#### ▽調査内容

①計画の期間

平成17年度から平成21年度

の5年間(前期計画)

#### ②基本目標

\*地域における子育て支援

\*母性ならびに乳児及び幼

児等の健康の確保及び増進

\*子どもの心身の健やかな

成長に資する教育環境整備

\*子育てを支援する生活環

境の整備

\*職業生活と家庭生活との

両立の推進

\*子ども等の安全の確保

\*要保護児童への対応など

きめ細かな取り組みの推進

#### ▽調査のまとめ

当面する課題として、子

育て支援に関わる総合窓口

を設置し、住民への利便を

図るべきである。

#### ▽調査事項

税の収納状況について

▽調査月日 5月24日

#### ▽調査内容

①平成16年度の税の収入状

況について

\*町税の収納体制17年4月

から住民生活課・税務グル

ープが担当になった。

各収納関係担当者で構成

する町税等収納対策推進本

部会議開催により、対策を

強化している。

#### ▽調査のまとめ

平成15年度の収納率は、

町税については道内市町村

中24位、国保税では13位だ

った。

税の収納率については、

微増ながら上昇傾向にある

が、町の財政も厳しい状況

であり、また納税者の不公

平感をなくすためにも、更

なる努力が必要と思われる。

## 産業常任委員会建設

### ▽調査事項

除雪対応について

▽調査月日 4月27日

### ▽調査内容

町内除雪全延長は201路線140kmで、市街地は直営、農村部は委託で実施している。

除雪は早朝積雪10cmで出動、排雪は年に2〜3回標準として、実施している。

直営路線（町除雪機動班）体制は作業員13名（職員4名、冬季間臨時9名）

平成16年度より、委託についてはシーズン契約となった。

### ▽調査のまとめ

冬期間（12月〜3月）臨時職員の雇用方法は、毎年一般公募で行うことが原則である。

町は行財改革の一環として、除雪体制を平成18年度以降に全路線民間委託の方向性で見直しを検討する意向が示された。

今後の全路線民間委託時に冬季間臨時作業員の処遇

が課題になる。

### ▽調査事項

野菜集出荷施設について

▽調査月日 4月27日

### ▽調査内容

①現状及び本事業の必要性  
既存施設では、野菜選別能力及び保管能力が不足しており、市場評価の低下を招き農家経済にも悪影響となっている。

このような現状においても取引先から契約数量の拡大を図ってほしいという要望があり、JA北はるかが施設の整備を本町の富岡地区の物流センター内に行う。

\*事業主体 北はるか農業協同組合

\*受益町村 美深町・下川町・中川町・音威子府村

\*受益作物 南瓜・グリーンアスパラ・キヌサヤエンドウ

\*受益戸数 165戸（美深107戸・音威子府5戸・下川26戸・中川27戸）

\*補助事業 元気な地域づくり交付金（詳細未定）  
山村振興事業

### ▽調査のまとめ

補助事業の内容等の変更により、本事業に係る内示

が7月1日以降にずれ込むようだが、事業着工の遅れから今年の集出荷に施設利用ができなくなることをないよう関係機関への働きかけが必要である。

## 議会運営委員会

▽6月15日・6月24日

平成17年第2回定例会に提出される議案、請願および要望等の取り扱い、一般質問の内容点検のほか、会期および休会日の決定、議事日程など定例会に関わる議会運営について協議した。

## 広報特別委員会

▽6月24日・7月11日・13日・14日・21日

第2回定例会終了に伴い、議会広報第54号の発行に向け、編集会議及び起稿・編集・校正の作業を行った。

## 全道町村議長会議員研修会に参加

本年も北海道町村議長会主催の議員研修会が、7月1日に旭川市で開催された。

「世界潮流と日本の進路」として、北海道の可能性」と題して、(財)日本総合研究所理事長・寺島実朗氏と「地方分権と日本再生」と題して、前全国知事会会長・梶原拓氏の講演があった。

寺島氏は、「21世紀の世界の潮流は、「力の論理」から「国際協調と国際法理」の時代。アジア圏の急速な成長が、世界経済を人類史上始めて以来の高成長をさせている。アジア大中華圏は、今後減速しても成長し続ける。これからは、太平洋が表、日本海が裏の固定観念の打破が必要であり、裏・表を反転する感覚をもつべき。世界はここ4年間で勝ち組、負け組に分かれてきている。

勝ち組と言われ石油生産世界一位を誇るロシアに、北海道は着目すべき。」

梶原氏は、「日本を変えるのが地方、地方六団体がひとつになったことで、国と対等になった。国で、国と対等になった。国の諮問機関のメンバー（大企業の社長、財界人）の考えだけでは、行政合併の論理（効率、採算性）に持ち込まれる。情報社会の社会資本はヒトである。このことを原則とした政治が必要、それを考えた政治家がいらない」など、歯に衣着せぬ話であった。



# 私からの Message



吉野自治会  
中村 佐衣子

私は、この春まで愛知県蒲郡市という海と山に囲まれた街で暮らしていました。自然の風景や花を見るとが好きで、休暇になると友人とキレイな景色を見つげに出かけたものでした。

## 出

ある時、職場で美深町出身の同僚と出会ったことがきっかけで、私は自然豊かなこの町のことを知り、少しずつ興味を持つようになりました。

## 会

それまで北海道といえは遠くの存在だったのですが、昨年5月に初めてこの町を訪れて以来、四季折々の姿を見せてくれる大自然の魅力と人々の温かさに惹かれ、何度か訪れているうちに、この町で暮らしてみたいと思うようになりました。そして、今年5月に晴れて美深町民となりました。

## 感

町民のみなさんのように、人とのふれあいを大切に

## 謝

周りの方々は皆温かく迎えてくださり、本当に感謝でいっぱいです。これからも多くの出会いがあると思いますが、美深町民のみなさんのように、人とのふれあいを大切に



川西自治会  
十川 清一

今日の農業を取り巻く状況は、世界的規模で様々な問題が発生している。輸入農産物による産地の偽装、違法農薬の使用、残留農薬の問題等、一日として欠く事のできない食料の安心・安全が脅かされ、私たち農業者にとっては憂慮される事態であります。安全な作物を生産する事は無論、それがどのようにして消費者へ届くかについても関心を持たなければなりません。

## 食の安全・安心して地域活性化を

の発生を機に【トレーサビリティシステム】の導入が開始され、さらに、他の農産物についても導入の試みが報じられています。近年、安全・安心を届ける確実な方法として、消費者グループと直接引きをする、産地運動が活発に進められています。さらに、【地産地消】活動の中心として、各地で個々の農家や女性グループ等が

直売所を設け、積極的に取り組みをしている。生産だけの農業から、直接消費者と接し、物を売るという意識改革と地域活性化へと大きな期待が寄せられています。農村地域を守り、活性化させるため、当町でも様々な取り組みが行われているが、その基本は多くの人達がそこに住み生活ができる事でありましょう。自然豊かな環境と大地をみんなですり、都会の人たちを引き寄せたいものです。

## 議会を傍聴してみませんか

平成17年第3回定例会は9月中旬に開かれる予定です。

## 編集後記

こんなに雨が降らないのは、何年ぶりだろうか。家庭菜園の野菜たちも空を仰いで悲しそう。農作物の悲痛な叫びが聞こえて来る。地球全体が変わろうとしているのか。自治体にも金がないと悲痛な叫びが聞こえて来る。行政改革の一端で農業委員会委員の定数も減になり、33年ぶりの選挙となった。作物の悲鳴を聞ける委員会活動を期待したい。